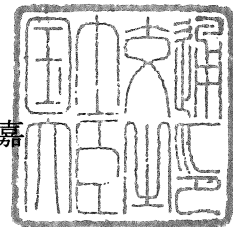


# 認 定 書

国住指第 3559 号  
令和 3 年 2 月 17 日

吉野石膏株式会社  
代表取締役 須藤 永作 様

国土交通大臣 赤羽 一嘉



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 2 条第八号並びに同法施行令第 108 条第一号及び第二号（外壁（耐力壁）：各 30 分間）の規定に適合するものであることを認める。

## 記

1. 認定番号

PC030BE-3916(3)

2. 認定をした構造方法等の名称

人造鉱物繊維断熱材充てん／外装仕上材[塗材又は陶磁器質タイル]・セメントモルタル塗・ガラス繊維ネット入セメントモルタル板・構造用面材[木質系ボード、セメント板、火山性ガラス質複層板又はせっこうボード]表張／せっこうボード裏張／木製軸組造外壁

3. 認定をした構造方法等の内容

別添の通り

(注意) この認定書は、大切に保存しておいてください。

別添

## 1. 構造名

人造鉱物繊維断熱材充てん／外装仕上材[塗材又は陶磁器質タイル]・セメントモルタル塗・ガラス繊維ネット入セメントモルタル板・構造用面材[木質系ボード、セメント板、火山性ガラス質複層板又はせっこうボード]表張／せっこうボード裏張／木製軸組造外壁

## 2. 寸法

壁高及び壁幅については、構造計算等により構造安定性が確かめられた寸法とする。

## 3. 材料構成等

項 目	製 品 仕 様
① 外 装 材	<p>種類:1)、2)の併用、又は3)のいずれかによる。</p> <p>1)仕上塗材 種類：下記のいずれかによる。 アクリル樹脂系、ウレタン樹脂系、アクリルウレタン樹脂系、アクリルシリコン樹脂系、アクリルシリコン・ポリエチレン樹脂系、アクリルシリコンエマルジョン樹脂系、フッ素樹脂系、エポキシ樹脂系、合成樹脂エマルジョン系、アルキド樹脂系又は無機質系 組成 ・無機質混和材(質量%) : 37.4～80.0 ・有機質混和材(質量%) : 5.0～33.7 ・水(質量%) : 5.0～70.0 ・揮発性有機化合物(質量%) : 0～10.0 塗布量(g/m<sup>2</sup>) : 3,000(±300)以上(有機質固形分含有量 1,011(±101)以下)</p> <p>2)仕上塗材シーラー 種類：下記のいずれかによる。 アクリル樹脂系、アクリルエマルジョン樹脂系、合成樹脂エマルジョン系、塩化ゴム系樹脂又はエポキシ樹脂系 組成 ・有機質混和材(質量%) : 10～30 ・水 (質量%) : 0～85 ・揮発性有機化合物(質量%) : 0～88 塗布量(g/m<sup>2</sup>) : 230(±23)以下 (または有機質固形分 69(±7)以下)</p> <p>3)陶磁器質タイル 種類：a 又は b のいずれかによる。 a. JIS 規格品 規格：JIS A 5209 b. JIS 規格外品 組成(%, 原材料として) ・可塑性原料(陶石、粘土、セリサイト、カオリン等) : 10～100 ・非可塑性原料(ケイ石、長石、シャモット、セルベン等) : 0～95 ・その他 : 0～16 形状 ・面積(mm<sup>2</sup>) : 90(±9)～5,200,000(±520,000) ・厚さ(mm) : 4(±0.4)～40(±4) 目地面積割合(m<sup>2</sup>/m<sup>2</sup>) : 0.65(±0.07)以下</p>

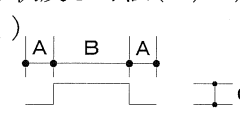
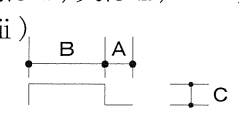
項 目	製 品 仕 様
① 外 装 材	<p>セメントモルタル</p> <p>組成(質量%)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 普通ポルトランドセメント : 35~45</li> <li>・ 無機質混和材 : 50~62</li> <li>・ 有機質混和材 : 0~ 4</li> </ul> <p>塗厚(mm) : 1.5(±0.2)以上</p> <p>密度(g/cm<sup>3</sup>) : 1.6(±0.2)以上</p> <hr/> <p>外装上張り材</p> <p>種類、規格等 : a 又は b のいずれかによる。</p> <p>a. ガラス繊維ネット入セメントモルタル板</p> <p>規格 : 不燃材料認定番号 NM-4716</p> <p>厚さ(mm) : 12.5(±1.25)</p> <p>密度(g/cm<sup>3</sup>) : 1.056(±0.16)</p> <p>b. ガラス繊維ネット入セメントモルタル板</p> <p>規格 : 不燃材料認定番号 NM-2083</p> <p>厚さ(mm) : 12.5(±0.75)</p> <p>密度(g/cm<sup>3</sup>) : 1.2(±0.128)</p> <p>目地の種類</p> <p>1) 一般目地 : 突付け目地又は目透かし目地</p> <p>目地幅(mm) : 4(±1)以下</p> <p>2) 伸縮目地 : 目透かし目地(当該目地は必要に応じて設ける。)</p> <p>目地幅(mm) : 11(±1)以下</p> <p>相互の設置間隔(mm) : 1,835(±184)以上</p>
② 外 装 下 地 材	<p>種類 : 1) から 4) のいずれかによる。</p> <p>1) 木質系ボード</p> <p>a. 構造用合板</p> <p>規格 : JAS に規定する構造用合板</p> <p>形状 : 平板</p> <p>厚さ(mm) : 5.5 以上</p> <p>b. 構造用パネル</p> <p>規格 : JAS に規定する構造用パネル</p> <p>形状 : 平板</p> <p>厚さ(mm) : 7.5 以上</p> <p>c. パーティクルボード</p> <p>規格 : JIS A 5908</p> <p>形状 : 平板</p> <p>厚さ(mm) : 9 以上</p> <p>d. ミディアムデンシティファイバーボード</p> <p>規格 : JIS A 5905</p> <p>形状 : 平板</p> <p>厚さ(mm) : 9 以上</p> <p>e. シーキングボード</p> <p>規格 : JIS A 5905</p> <p>形状 : 平板</p> <p>厚さ(mm) : 9 以上</p> <p>f. ハードファイバーボード</p> <p>規格 : JIS A 5905</p> <p>形状 : 平板</p> <p>厚さ(mm) : 2.5 以上</p>

	項 目	製 品 仕 様
② 外 装 下 地 材	外装構造用面材	2)セメント板 a. 硬質木片セメント板 規格：JIS A 5404 形状：平板 厚さ(mm)：12 以上 b. パルプセメント板 規格：JIS A 5414 形状：平板 厚さ(mm)：6 以上 c. フレキシブル板 規格：JIS A 5430 形状：平板 厚さ(mm)：3 以上 d. けい酸カルシウム板 規格：JIS A 5430 形状：平板 厚さ(mm)：5 以上 3)火山性ガラス質複層板 規格：JIS A 5440 形状：平板 厚さ(mm)：6 以上 4)せっこうボード a. ボード用原紙張ガラス繊維混入せっこう板 規格：準不燃材料認定番号 QM-0954-1 形状：平板 厚さ(mm)：9.5 以上 b. ボード用原紙張ガラス繊維混入せっこう板 規格：準不燃材料認定番号 QM-0955-1 形状：平板 厚さ(mm)：9.5 以上 c. 両面ボード用原紙張せっこう板 規格：不燃材料認定番号 NM-4127 形状：平板 厚さ(mm)：9.5 以上

項	目	製 品 仕 様
③ 内 装 材	せっこうボード	規格：JIS A 6901(せっこうボード製品) 形状：平板 表面の形状：平滑 端部の形状：スクエアー、テーパー又はベベル 厚さ(mm)：9.5(±0.5)～25(±0.5) 密度(g/cm <sup>3</sup> )：0.65以上 横目地数：1本(1列)(あり又はなし) (横目地数は、壁高さ(土台と横架材等の間の寸法)が3,000mm以下の場合における本数(列数)を示す。)

項 目	製 品 仕 様
④ 木製下地材 柱(荷重支持部材) 中間柱 間柱	<p>種類：a から d のいずれかによる。</p> <p>a. 構造用集成材(JAS)</p> <p>b. 構造用製材(JAS)</p> <p>c. 構造用単板積層材(JAS)</p> <p>d. 平成 12 年建設省告示第 1452 号第五号に規定する無等級材又は第六号に規定する木材</p> <p>断面寸法(mm)：105 以上×105 以上</p> <p>密度(g/cm<sup>3</sup>)：0.34(±0.04)以上</p> <p>取付け間隔(mm)</p> <p>柱と間柱の間隔：500(±50)以下(一般部における寸法を示す。)</p> <hr/> <p>種類：a から e のいずれかによる。</p> <p>a. 構造用製材、造作用製材又は下地用製材(JAS)</p> <p>b. 構造用集成材又は造作用集成材(JAS)</p> <p>c. 構造用単板積層材又は造作用単板積層材(JAS)</p> <p>d. 枠組壁工法構造用製材及び枠組壁工法構造用たて継ぎ材(JAS)</p> <p>e. 平成 12 年建設省告示第 1452 号第五号に規定する無等級材又は第六号に規定する木材</p> <p>断面寸法(mm)：45 以上×105 以上</p> <p>取付け間隔(mm)</p> <p>中間柱と間柱の間隔：500(±50)以下(一般部における寸法を示す。)</p> <p>中間柱と柱の間隔、又は間柱を介する場合の中間柱相互の間隔</p> <p>1,000(±100)以下(一般部における寸法を示す。)</p> <hr/> <p>種類：前記の中間柱に同じ。</p> <p>断面寸法(mm)：27 以上×105 以上</p> <p>取付け間隔(mm)</p> <p>間柱と柱又は中間柱の間隔：500(±50)以下(一般部における寸法を示す。)</p>
⑤ 断熱材 人造鉱物繊維断熱材	<p>種類、規格等：a 又は b のいずれかによる。</p> <p>a. グラスウール</p> <p>規格：JIS A 6301、JIS A 9504 又は JIS A 9521</p> <p>厚さ(mm)：50(±5)以上</p> <p>密度(kg/m<sup>3</sup>)：10(±2)以上</p> <p>b. ロックウール</p> <p>規格：JIS A 6301、JIS A 9504 又は JIS A 9521</p> <p>厚さ(mm)：50(±5)以上</p> <p>密度(kg/m<sup>3</sup>)：20(±2)以上</p>

項 目	製 品 仕 様
⑥ 副構成材料 胴縁(必要に応じて取付ける。)	種類：a から i のいずれかによる。 a. 製材(無等級材又は JAS) b. 集成材(無等級材又は JAS) c. 構造用合板(JAS) d. 化粧ばり構造用合板(JAS) e. 普通合板(JAS) f. 構造用パネル(JAS) g. 単板積層材(JAS) h. パーティクルボード(JIS A 5908) i. ミディアムデンシティファイバーボード(JIS A 5905) 断面寸法(mm) 1) 一般目地部：7(±0.7)以上×45(±5)以上 2) 伸縮目地部：7(±0.7)以上×90(±9)以上 取付け間隔(mm)：500(±50)以下
受材(必要に応じて取付ける。)	種類：前記の中間柱に同じ。 断面寸法(mm)：27(±3)以上×27(±3)以上
防水紙(必要に応じて取付ける。)	種類：a から c のいずれかによる。 a. アスファルトフェルト(JIS A 6005) 製品の単位面積質量の呼び 430 で規定される製品 b. 透湿防水シート(JIS A 6111) 厚さ(mm)：0.5(±0.05)以下 c. 透湿防水シート(アルミニウム層付き) 厚さ(mm) ・基材：0.5(±0.05)以下 ・アルミニウム層：0.01 以上
防湿気密フィルム(必要に応じて取付ける。)	種類：a から c のいずれかによる。 a. 住宅用プラスチック系防湿フィルム(JIS A 6930) b. 包装用ポリエチレンフィルム(JIS Z 1702) c. 農業用ポリエチレンフィルム(JIS K 6781) 厚さ(mm)：0.2(±0.02)以下
外装上張り材の一般目地部等の処理材	a. セメントモルタル(一般目地部充てん材) 組成等：組成及び密度は外装塗材と同じ。 充てん厚さ(mm)：12.5(±0.75)以上 b. ガラス繊維テープ(一般目地部等テープ：必要に応じて使用する。) 厚さ(mm)：0.05 以上 幅(mm)：20(±2)以上 処理方法 上記 a を一般目地部に充てんする。必要に応じて、上記 b を当該目地等弱点部に使用(配置)する。

項 目	製 品 仕 様
⑥ 外装上張り材の副構成材料 (伸縮目地の処理材(伸縮目地は必要に応じて設ける。))	<p>種類:1), 2)の併用、1), 3)の併用のいずれかによる。</p> <p>1)シーリング材            規格: 建築用シーリング材(JIS A 5758)            種類: 下記のいずれかによる。            ポリウレタン系、シリコーン系、ポリイソブチレン系、変成シリコーン系、ポリサルファイド系、アクリルウレタン系又はアクリル系            充てん高さ(mm): 5(±0.5)以上</p> <p>2)バックアップ材            種類: 下記のいずれかによる。            ポリエチレン系、ポリスチレン系、ポリプロピレン系、ポリエチレン酢酸ビニル系、ポリ塩化ビニル系、ポリエチレンテレフタレート系、ポリウレタン系、ポリオレフィン系、シリコーン系、アクリル系、フェノール系又は合成ゴム系            充てん厚さ(mm): 3(±0.3)以上</p> <p>3)ハット形ジョイナー            種類及び規格: 下記のいずれかによる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 溶融亜鉛めっき鋼板(JIS G 3302)</li> <li>・ 塗装溶融亜鉛めっき鋼板(JIS G 3312)</li> <li>・ 電気亜鉛めっき鋼板(JIS G 3313)</li> <li>・ 溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板(JIS G 3317)</li> <li>・ 塗装溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板(JIS G 3318)</li> <li>・ 溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板(JIS G 3321)</li> <li>・ 塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板(JIS G 3322)</li> <li>・ 溶融亜鉛-アルミニウム-マグネシウム合金めっき鋼板(JIS G 3323)</li> <li>・ 熱間圧延ステンレス鋼板(JIS G 4304)</li> <li>・ 冷間圧延ステンレス鋼板(JIS G 4305)</li> <li>・ ポリ塩化ビニル被覆金属板(JIS K 6744)</li> </ul> <p>厚さ(mm): 0.2(±0.02)以上            形状及び寸法(mm): 形状は i) 又は ii) のいずれかによる。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>i)</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>ii)</p>  </div> </div> <p>A: 3(±1)以上、B: 11(±1)以下、C: 3(±1)以上</p>
外装塗材補強用シート(必要に応じて取付ける。)	<p>ガラス繊維メッシュシート            厚さ(mm): 0.05 以上            処理方法            外装塗材の表面に使用(配置)する。</p>



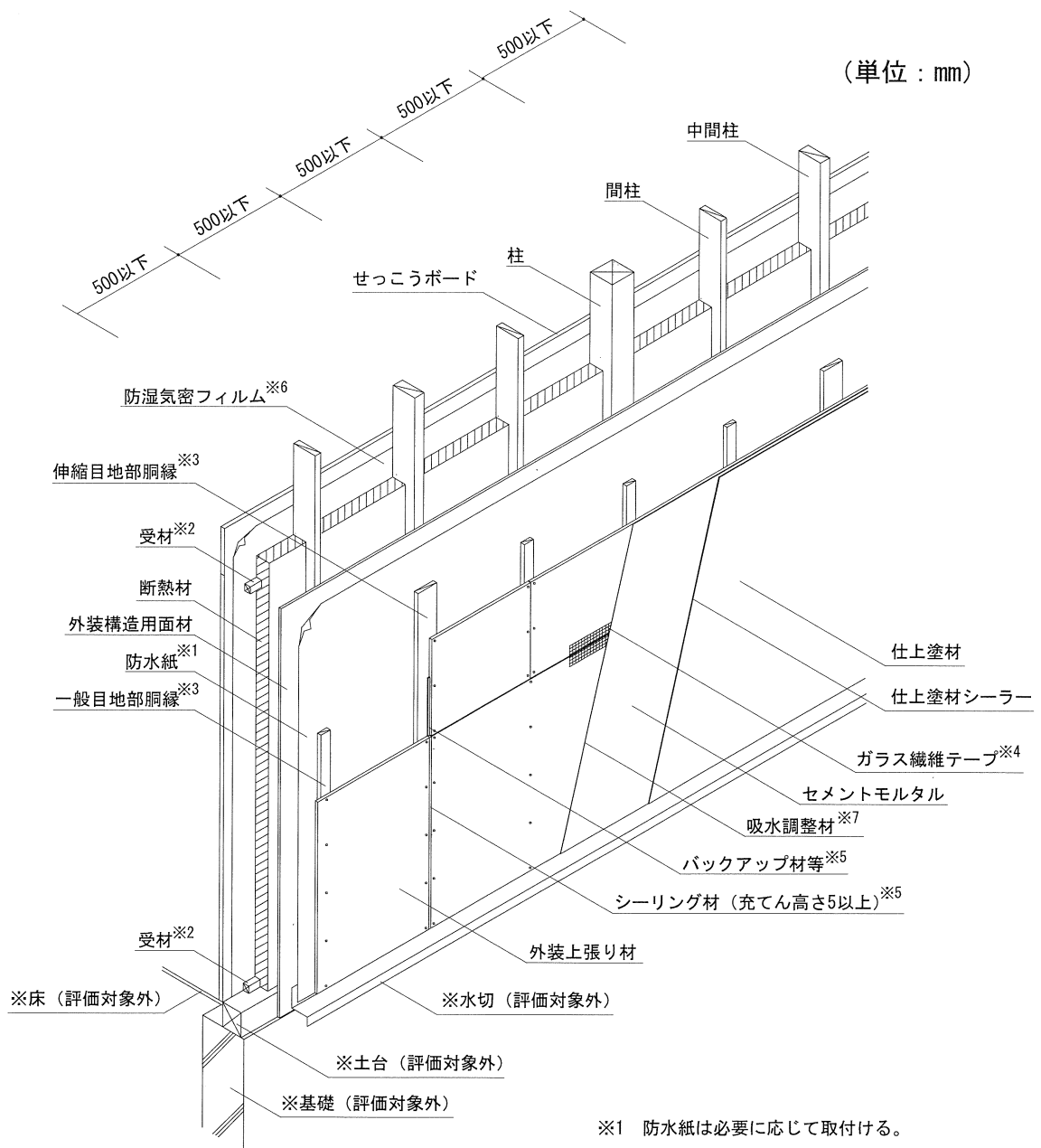
項 目	製 品 仕 様
⑥ 副 構 成 材 料 タイル用接着剤 (陶磁器質タイルを用いる場合に使用する。)	種類：下記のいずれかによる。 ウレタン系、アクリル系、変性シリコーン系、エポキシ系、エポキシウレタン系、セメントモルタル系 使用量(kg/m <sup>2</sup> )：1.0(±0.1)以上
吸水調整材 (必要に応じて使用する。)	種類：下記のいずれか、又はこれらの混合系のいずれかによる。 アクリル系、ポリ酢酸ビニル系、ポリエチレン酢酸ビニル系、合成ゴム系 塗布量 (g/m <sup>2</sup> )：200(±20)以下(有機質固形分量)
タイル用目地材 (陶磁器質タイルを用いる場合に必要に応じて使用する。)	種類：セメントモルタル系 充てん高さ(mm)：40(±4)以下
目地処理材(必要に応じて処理する。)	外装構造用面材用 種類及び塗布量：種類は下記のいずれかによる。 種類：せっこう系又は炭酸カルシウム系 塗布量(g/m)：10(±1)以上 せっこうボード用 種類及び塗布量は前記の外装構造用面材用に同じ。 ガラス繊維テープ又は紙テープの寸法(mm)：厚さ 0.05 以上、幅 20(±2) 以上 目地処理方法 必要に応じて、目地処理材のみで又は目地処理材とガラス繊維テープ等を併用して処理する。
留付け材	外装上張り材固定用 鋼製又はステンレス鋼製ねじ 寸法(mm)：φ 3.8(±0.4)以上×L32(±3.2)以上 留付け間隔(mm)：水平方向 500(±50)以下、鉛直方向 230(±23)以下 外装構造用面材固定用 種類及び寸法：a 又は b のいずれかによる。 a. 鋼製又はステンレス鋼製くぎ 寸法(mm)：φ 1.4(±0.1)以上×L19(±1.9)以上 b. 鋼製又はステンレス鋼製ねじ 寸法(mm)：φ 2.0(±0.2)以上×L20(±2)以上 留付け間隔(mm)：500(±50)以下 胴縁固定用(胴縁を用いる場合に使用する。) 種類及び寸法：a 又は b のいずれかによる。 a. 鋼製又はステンレス鋼製くぎ 寸法(mm)：φ 1.8(±0.2)以上×L32(±3.2)以上 b. 鋼製又はステンレス鋼製ねじ 寸法(mm)：φ 3.5(±0.4)以上×L32(±3.2)以上 留付け間隔(mm)：500(±50)以下

項	目	製 品 仕 様
⑥ 副 構 成 材 料	留付け材	<p>受材固定用(受材を用いる場合に使用する。)</p> <p>種類及び寸法：a 又は b のいずれかによる。</p> <p>a. 鋼製又はステンレス鋼製くぎ 寸法(mm)：<math>\phi 1.8(\pm 0.2)</math>以上<math>\times L32(\pm 3.2)</math>以上</p> <p>b. 鋼製又はステンレス鋼製ねじ 寸法(mm)：<math>\phi 3.0(\pm 0.3)</math>以上<math>\times L32(\pm 3.2)</math>以上</p> <p>留付け本数：片側 1 本以上</p> <p>防水紙仮留め用</p> <p>種類：a から c のいずれかによる。</p> <p>a. ブチルゴムテープ又はアクリルテープ 厚さ(mm)：<math>0.5(\pm 0.05)</math>以下 幅(mm)：<math>50(\pm 5)</math>以下 貼付け間隔(mm)：<math>500(\pm 50)</math>以上</p> <p>b. スプレーのり 塗布量(g/m)：<math>30(\pm 3)</math>以下 塗布間隔(mm)：<math>500(\pm 50)</math>以上</p> <p>c. ステープル 寸法(mm)：幅 <math>10(\pm 1)</math>以上、長さ <math>6(\pm 1)</math>以上</p> <p>防湿気密フィルム仮留め用(防湿気密フィルムを用いる場合に使用する。)</p> <p>種類：a から c のいずれかによる。</p> <p>a. ブチルゴムテープ又はアクリルテープ 厚さ(mm)：<math>0.5(\pm 0.05)</math>以下 幅(mm)：<math>50(\pm 5)</math>以下 貼付け間隔(mm)：<math>500(\pm 50)</math>以上</p> <p>b. スプレーのり 塗布量(g/m)：<math>30(\pm 3)</math>以下 塗布間隔(mm)：<math>500(\pm 50)</math>以上</p> <p>c. ステープル 寸法(mm)：幅 <math>10(\pm 1)</math>以上、長さ <math>6(\pm 1)</math>以上</p> <p>断熱材仮留め用(必要に応じて使用する。)</p> <p>ステープル 寸法(mm)：幅 <math>10(\pm 1)</math>以上、長さ <math>6(\pm 1)</math>以上</p> <p>せっこうボード固定用</p> <p>鋼製又はステンレス鋼製ねじ 寸法(mm)：<math>\phi 3.8(\pm 0.4)</math>以上<math>\times L25(\pm 2.5)</math>以上</p> <p>留付け間隔(mm)：<math>200(\pm 20)</math>以下</p>

## 4. 構造説明図

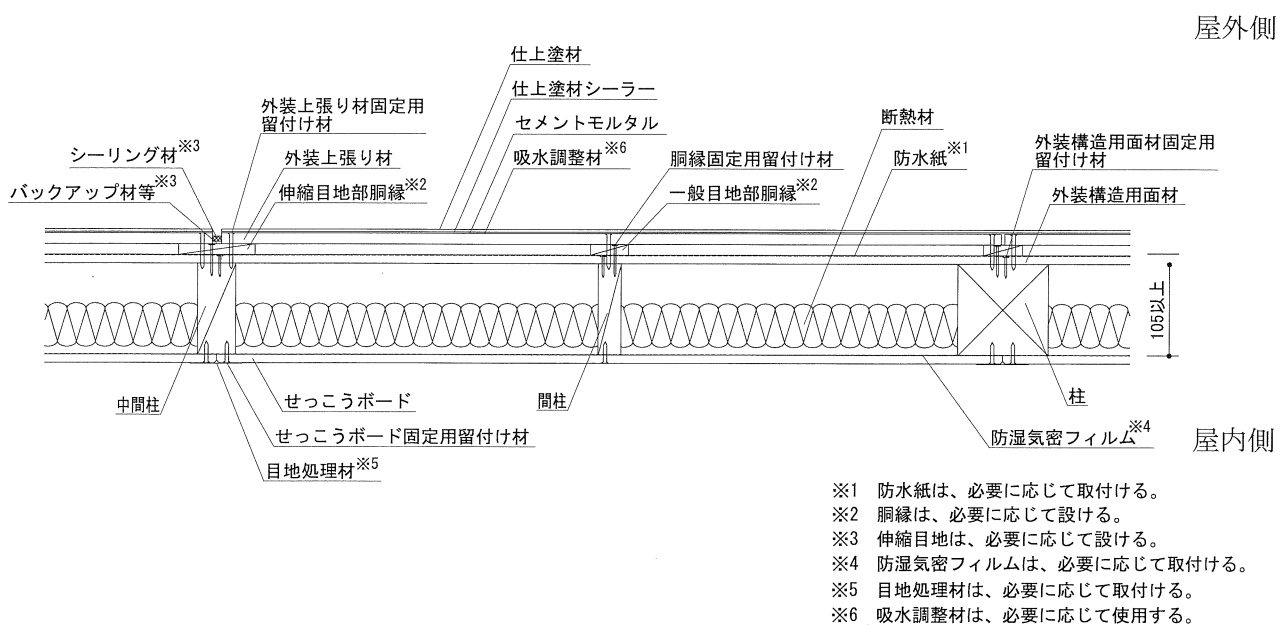
## (1) 仕上塗材仕様

## ① 透視図



## ② 水平断面図

(単位 : mm)

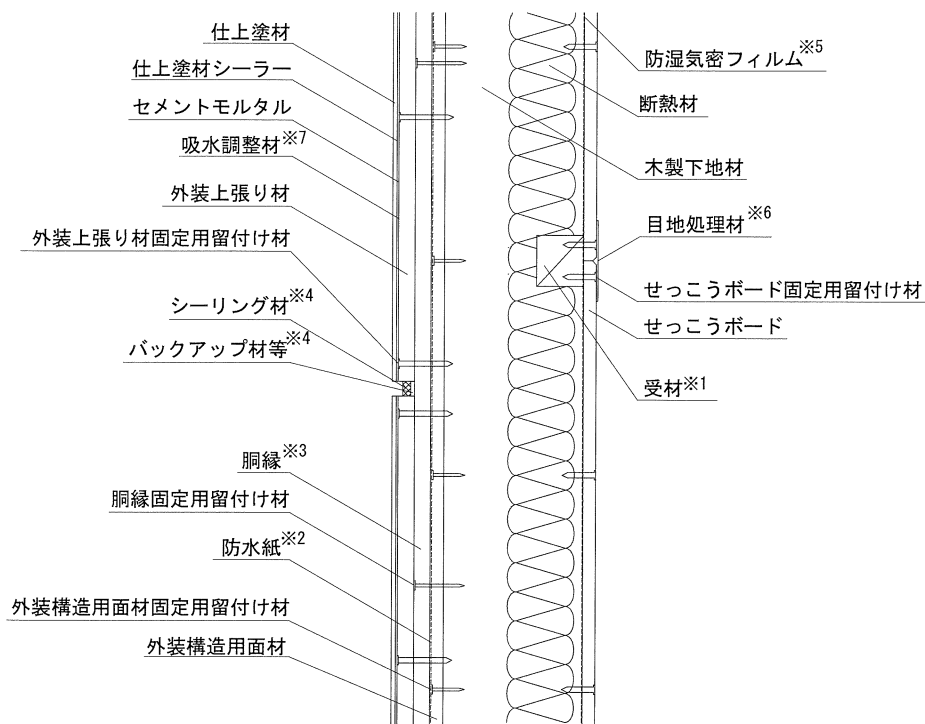


## ③ 鉛直断面図

屋外側

屋内側

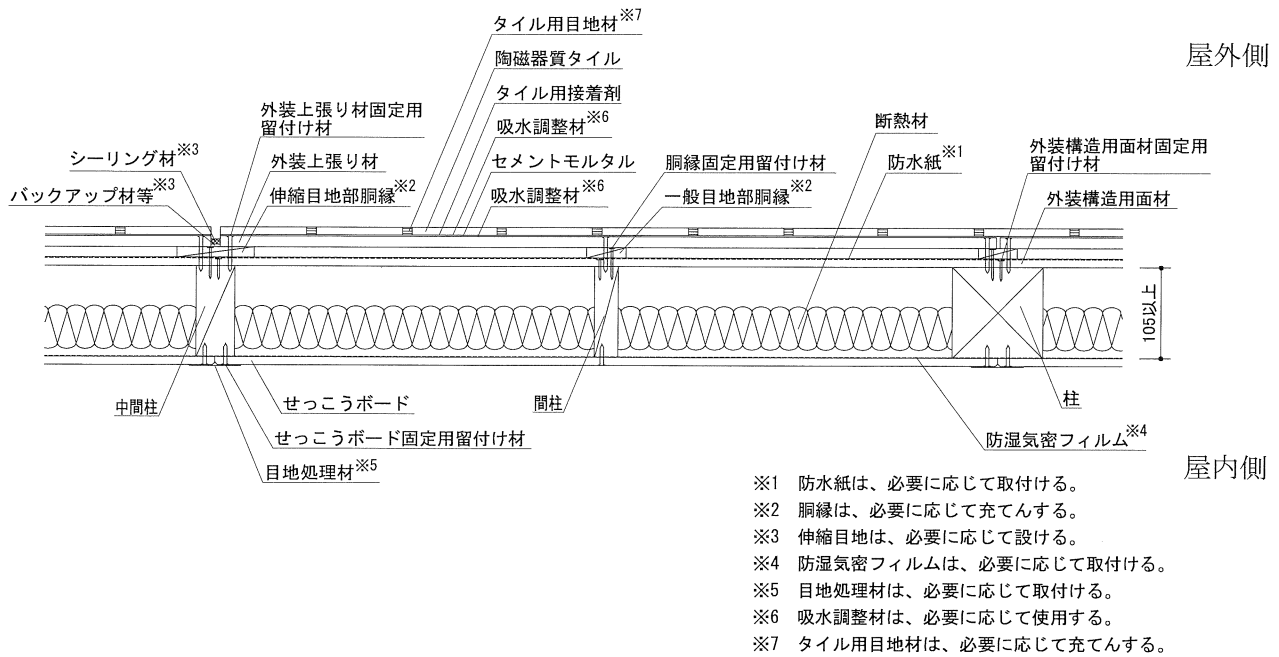
(単位 : mm)





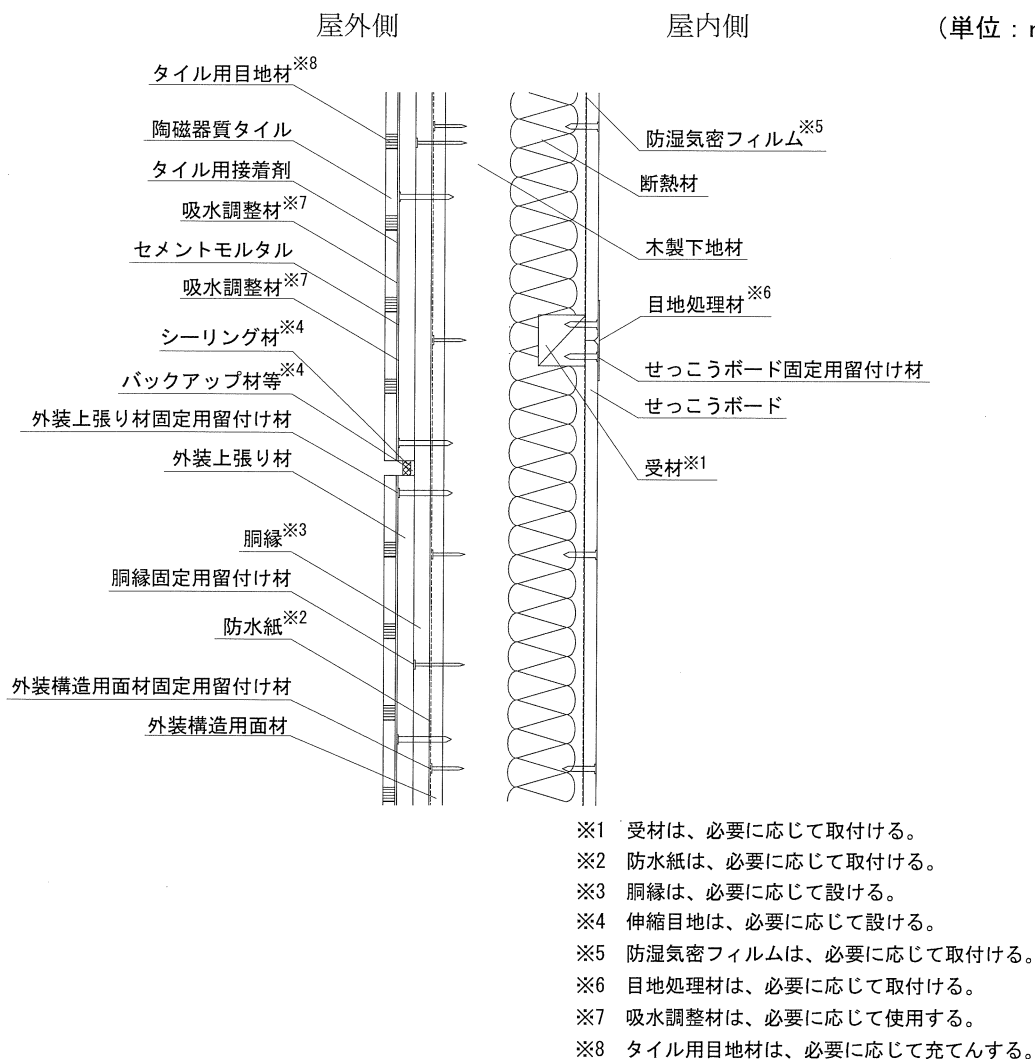
② 水平断面図

(単位 : mm)



③ 鉛直断面図

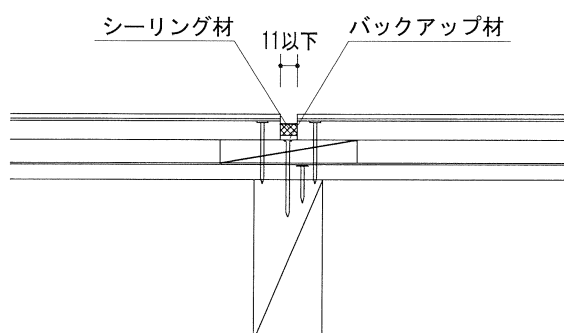
(単位 : mm)



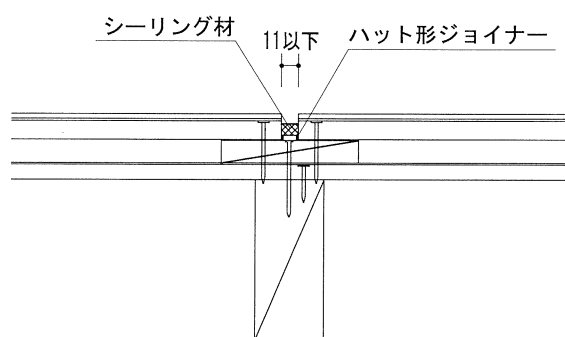
## (3) 外装上張り材の伸縮目地の概略図

(単位 : mm)

## ① バックアップ材とシーリング材の併用



## ② ハット形ジョイナーとシーリング材の併用



※伸縮目地は、必要に応じて設ける。

## 5. 施工方法

### (1) 木製下地材の組立て

柱を土台に取付ける。柱と柱の間に断面寸法が 27mm 以上×105mm 以上の間柱を 500mm 以下の間隔で配置し、土台に取付ける。この時、外装材又は内装材の縦目地部となる位置には断面寸法が 45mm 以上×105mm 以上の中間柱又は柱を使用する。必要に応じて、受材を内装材の横目地となる位置等に配置し、φ1.8mm 以上×L32mm 以上の鋼製くぎ等で、片側 1 本以上、柱、間柱、中間柱等を取付ける。

### (2) 外装構造用面材の取付け

外装構造用面材をあらかじめ現場の寸法に合わせて切断し、φ1.4mm 以上×L19mm 以上の鋼製くぎ等で 500mm 以下の間隔で木製下地材に取付ける。

### (3) 防水紙の仮留め

必要に応じて、防水紙をたるみ、しわ等が生じないようにブチルゴムテープ等で柱、間柱、中間柱等に仮留めする。継ぎ目の重なりは 200mm 以下とする。

### (4) 胴縁の取付け

必要に応じて、幅 45mm 以上の胴縁を 500mm 以下の間隔で柱、間柱及び中間柱にあたる箇所に配置し、φ1.8mm 以上×L32mm 以上の鋼製くぎ等で 500mm 以下の間隔で柱、間柱及び中間柱等を取付ける(必要に応じて胴縁に下穴を開ける)。なお、外装上張り材において、伸縮目地を設ける箇所には、幅 90mm 以上のものを配置する。

### (5) 外装上張り材の取付け

外装上張り材をあらかじめ現場の寸法に合わせて切断し、φ3.8mm 以上×L32mm 以上の鋼製等ねじで、水平方向 500mm 以下、鉛直方向 230mm 以下の間隔で胴縁に取付ける。取付けは、目地通りよく、不陸、目違いのないように行う。外装上張り材の一般縦目地部は突付け又は目透かし張りとし、目透かし張りとする場合は、当該目透かし幅が 4mm 以下になるように取付ける。また、伸縮目地を設ける場合は、目地幅が 11mm 以下になるよう取付け、バックアップ材等を併用して、シーリング充てん高さ 5mm 以上となるように隙間なく充てんする。

### (6) 外装塗材(セメントモルタル)の塗付け

必要に応じて、吸水調整を行う。外装塗材の粉体 1 袋(20kg)に対し水 3.6~4 リットルを加え、モルタルミキサー、ハンドミキサー等で混練する。混練した外装塗材を外装上張り材の一般目地部に塗り込む。この際、必要に応じて外装塗材が硬化する前に、一般目地部又は補強が必要な箇所にガラス繊維テープを配置する。その後、外装塗材を外装上張り材全面に金こて等で、こて圧をかけながら、1.5mm 以上の厚さになるように塗付ける。

必要に応じて、外装塗材補強用シートを外装塗材の表面に配置し、外装塗材補強用シートを覆うように外装塗材を上塗りする。

### (7) 外装仕上材の取付け

外装塗材が硬化した後、外装塗材の上に外装仕上材を施工する。

#### ①仕上塗材

仕上塗材シーラーを外装塗材の表面に塗布する。塗布量は 230g/m<sup>2</sup>以下とする。シーラーの養生後、仕上塗材を塗り付ける。塗布量は 3kg/m<sup>2</sup>以上とする。

#### ②陶磁器質タイル

必要に応じて吸水調整を行った後、タイル用接着剤を 1kg/m<sup>2</sup>以上塗布し、陶磁器質タイルを張り付ける。必要に応じて目地部にタイル用目地材を充てんする。

### (8) 断熱材の挿入

断熱材を柱、間柱、中間柱等の間に挿入し、必要に応じてステーブル等を用いて仮留めする。

### (9) 防湿気密フィルムの取付け

必要に応じて、防湿気密フィルムをたるみ、しわ等が生じないようにステーブル等で柱、間柱、中間柱等に仮留めする。継ぎ目の重なりは 100mm 以下とする。

### (10) せっこうボードの取付け

せっこうボードを、あらかじめ現場の寸法に合わせて切断し、φ3.8mm 以上×L25mm 以上の鋼製ねじで 200mm 以下の間隔で木製下地材に留付ける。

なお、せっこうボードの目地部は、必要に応じて目地処理材を施し、平滑に仕上げる。